

「知る」・「つながる」被災者支援セミナー

期 日 令和6年5月31日(金)
会 場 福岡県吉塚合同庁舎8階 803会議室

主 催:福岡県(コラボステーション福岡)
企画・運営:社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
協 力:災害支援ふくおか広域ネットワーク(Fネット)

日 程 表

時間	内容	講師等	頁
10 : 30～ 10 : 35	●開会	福岡県	
10 : 35～ 11 : 30	●基調講演 「多様な主体が連携した 災害ボランティア活動について」	福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター	7
11:30～ 12:00	●災害中間支援組織の活動紹介 「被災者支援×NPO・ボランティア団体」	災害支援ふくおか広域ネットワーク 幹事 松田 光司 氏	22
12 : 00～ 13 : 00	昼食休憩		
13 : 00～ 14 : 30	●パネルディスカッション 「行政×社協×NPO」	【パネリスト】 朝倉市 朝倉市社会福祉協議会 一般社団法人 Camp 【進行】 福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター	38
14 : 30～ 14 : 50	休憩		
14 : 50～ 16 : 30	●ワークショップ	【進行】 福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター 【協力】 災害支援ふくおか広域ネットワーク	
16 : 30～	●閉会		

多様な主体が連携した 災害ボランティア活動について

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

◆今日のテーマ◆

- 1 近年の災害発生状況と被災者の困りごと
- 2 被災者を支援するボランティア活動
～社会福祉協議会の役割と災害ボランティアセンター～
- 3 多様な主体が連携した
被災者支援活動の必要性

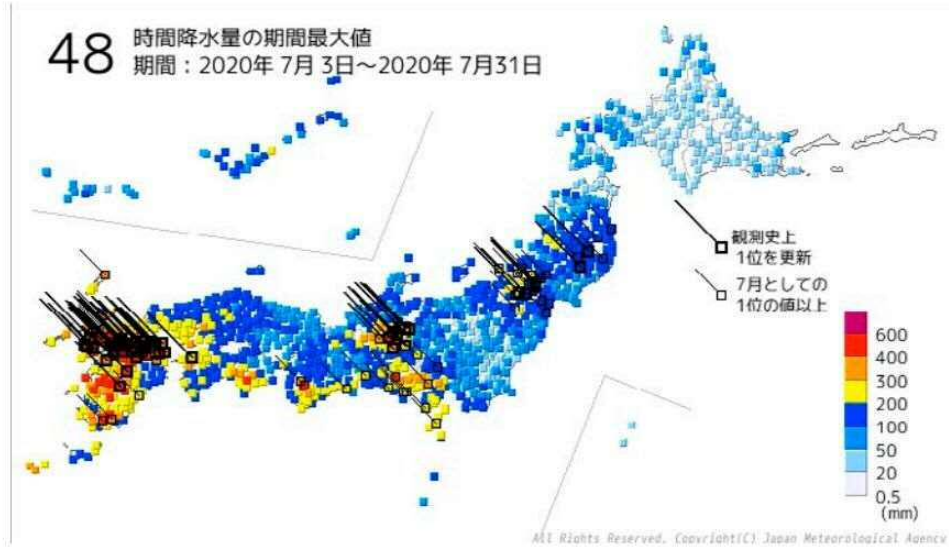
福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

1 近年の災害発生状況と 被災者の困りごと

令和2年に発生した主な災害



48時間降水量の期間最大値 (7月3日~31日)



令和3年度に発生した主な災害

主な風水害 (床上浸水10戸以上)		
事象名	月	主被災地域
令和3年7月11日からの大雨	7月	秋田県、神奈川県、静岡県、鳥取県、兵庫県、広島県、鹿児島県
令和3年台風第9号及び10号	8月	青森県、千葉県
令和3年8月11日からの大雨	8月	岐阜県、広島県、福岡県、佐賀県
令和3年台風第14号	9月	高知県、愛知県

主な土砂災害 (人家被害5戸以上)		
事象名	月	主被災地域
令和3年7月11日からの大雨	7月	静岡県、岐阜県、広島県
令和3年台風第9号及び10号	8月	青森県
令和3年8月11日からの大雨	8月	静岡県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県

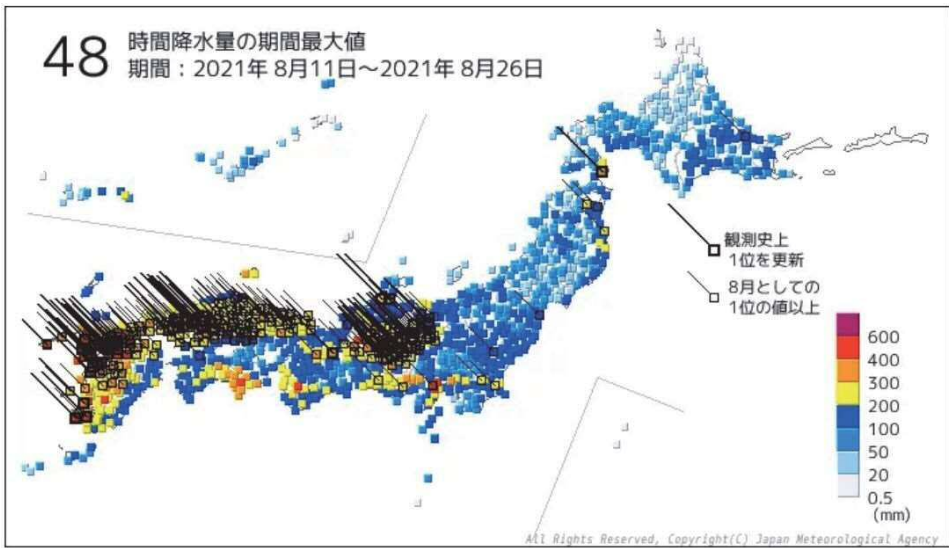
主な地震 (最大震度5弱以上)		
事象名	月	主被災地域
宮城県沖	5月	宮城県石巻市、大崎市、涌谷町
石川県能登半島	9月	石川県能登地方
若手県沖	10月	青森県上町
千葉県北西部	10月	埼玉県川口市、習志野市、東京都立区
山梨県東部・富士五湖	12月	山梨県大月市
和歌山県	12月	和歌山県和歌山市
下ノ宮島	12月	鹿児島県十島村
父島近海	1月	鹿児島県小笠原村
日向灘	1月	大分県大分市、佐賀県、福岡県、熊本県、鹿児島県
福岡県沖	3月	宮城県栗原市、福島県相馬市、南相馬市、茨城県

主な火災 (焼失面積1ヘクタール以上)		
事象名	月	主被災地域
和歌山	4月	鹿児島県鹿野町
和歌山	6月、9月	鹿児島県十島村
阿蘇山	10月、11月、12月	鹿児島県十島村
阿蘇山	10月	熊本県阿蘇市、熊本市、南阿蘇市

【凡例】
 ● 風水害 (主な被災地域)
 ● 土砂災害 (主な被災地域)
 ● 地震 (震度)
 ▲ 火災

出典：水害レポート2021 (国土交通省) より内閣府作成

48時間降水量の期間最大値 (令和3年8月11日~8月26日)



令和4年度に発生した主な災害

主な風水害 (床上浸水10戸以上)		
事象名	月	主被災地域
台風第4号	7月	高知県
7月12日からの大雨	7月	埼玉県
7月出水	7月	宮城県、山口県、長崎県
8月3日からの大雨等	8月	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、山梨県、石川県、福井県、静岡県
台風第14号	9月	大分県、宮崎県
台風第15号	9月	静岡県

主な土砂災害 (人家被害5戸以上)		
事象名	月	主被災地域 (焼失面積1ヘクタール以上の火災)
7月出水	7月	宮城県、静岡県、山口県
8月3日からの大雨等	8月	新潟県、石川県、青森県、秋田県、長野県
台風第14号	9月	宮城県、鹿児島県、大分県
台風第15号	9月	静岡県

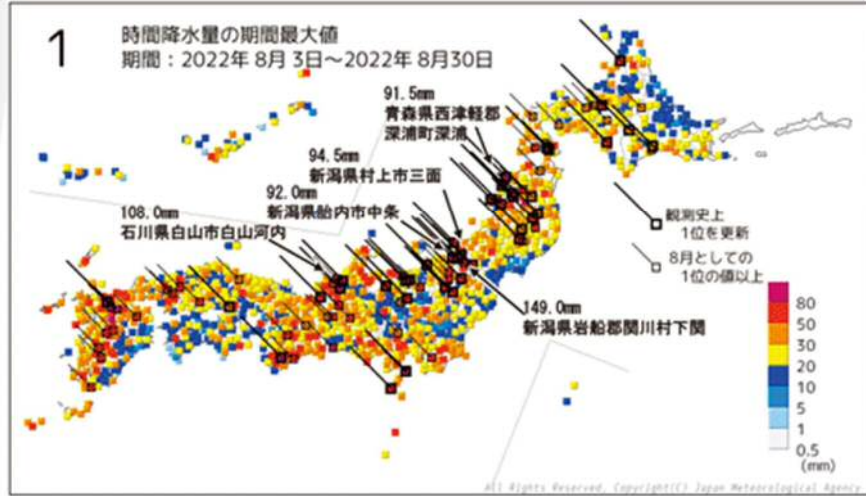
主な地震 (最大震度5弱以上)		
事象名	月	主被災地域
福島県沖 (M5.3)	4月	(5弱)茨城県鹿野町
茨城県沖 (M5.8)	5月	(5弱)福島県いわき市
石川県能登半島 (M5.4)	6月	(6弱)石川県能登地方 (5弱)福井県
石川県能登半島 (M5.0)	6月	(5弱)石川県能登地方
熊本県熊本地方 (M4.7)	6月	(5弱)熊本県美里町
新潟県中越前 (M5.4)	8月	(5弱)北海道中川町
大分県豊後高田 (M5.4)	10月	(5弱)宮崎県日向市
福島県沖 (M5.0)	10月	(5弱)福島県福島市
茨城県南西部 (M5.0)	11月	(5弱)茨城県鹿野町

主な火災 (焼失面積1ヘクタール以上)		
事象名	月	主被災地域
和歌山 (レベル5)	7月	鹿児島県鹿野町
和歌山 (レベル3)	9月	鹿児島県十島村

【凡例】
 ● 風水害 (主な被災地域)
 ● 土砂災害 (主な被災地域)
 ● 地震 (震度のマピニエーター)
 ▲ 火災

出典：水害レポート2022 (国土交通省資料)

1時間降水量の期間最大値（8月3日～8月30日）



出典：気象庁資料

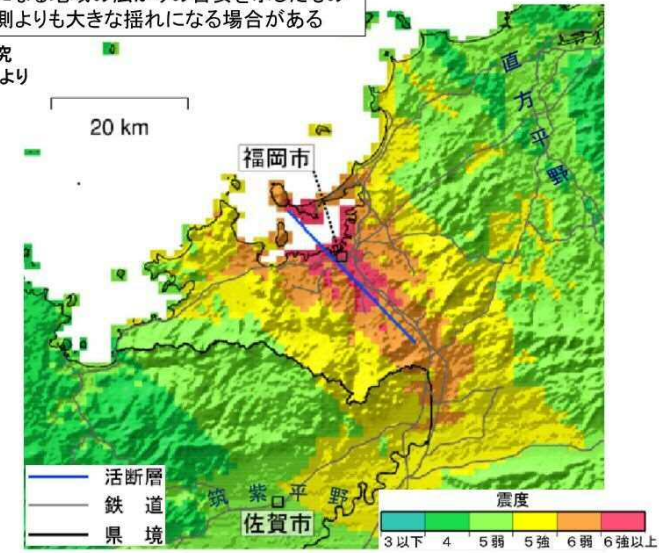
令和5年版 防災白書

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

警固断層帯南東部(M7.2程度)の地震による予測震度分布

- ・強い揺れになる地域の広がりを目安を示したもので
- ・実際は予測よりも大きな揺れになる場合がある

地震調査研究
推進本部HPより

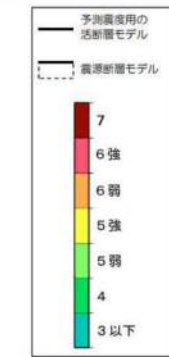
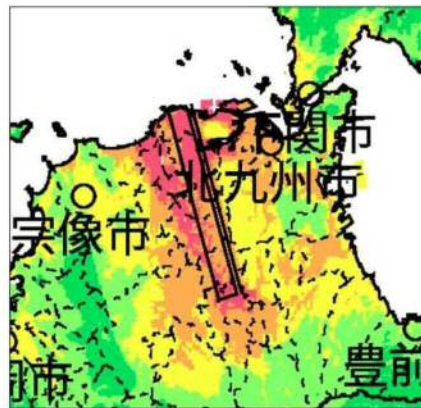


「令和5年度防災気象連絡会資料」（福岡管区気象台）

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

福知山断層の地震(M7.2程度)による予測震度分布（簡便法）

強い揺れになる地域の広がりを目安を示したもので、実際は予測よりも大きな揺れになることがある。



地震調査研究推進本部
「九州地域の活断層の長期評価（第一版）」で新たに評価対象となった活断層で発生する地震の予測震度分布（簡便法計算結果）より

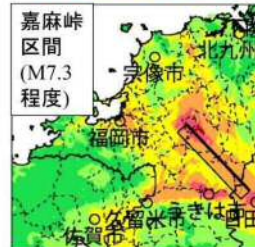
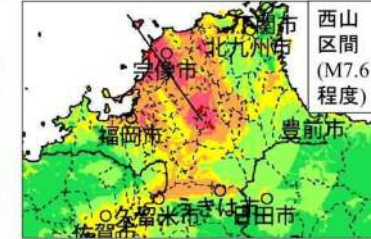
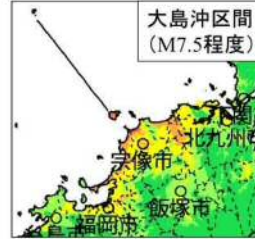
- ・実際の揺れは、予測されたものよりも1～2ランク程度大きくなる場合があります。
- ・特に活断層の近傍などの震度6弱の場所においても、震度6強以上の揺れになることがあります。

「令和5年度防災気象連絡会資料」（福岡管区気象台）

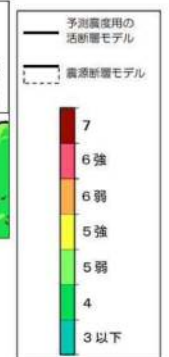
福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

西山断層帯の地震による予測震度分布（簡便法）

強い揺れになる地域の広がりを目安を示したもので、実際は予測よりも大きな揺れになることがある。



複数区間が同時に活動する場合の地震の規模 M7.9～8.2程度



地震調査研究推進本部
「九州地域の活断層の長期評価（第一版）」で新たに評価対象となった活断層で発生する地震の予測震度分布（簡便法計算結果）より

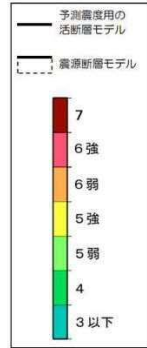
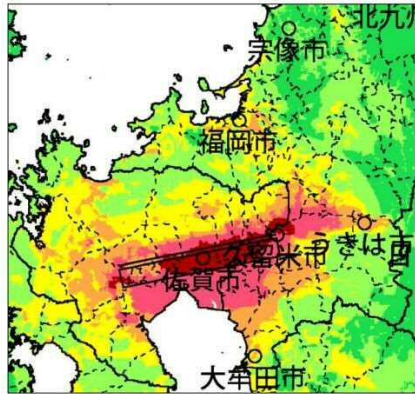
- ・実際の揺れは、予測されたものよりも1～2ランク程度大きくなる場合があります。
- ・特に活断層の近傍などの震度6弱の場所においても、震度6強以上の揺れになることがあります。

「令和5年度防災気象連絡会資料」（福岡管区気象台）

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

佐賀平野北縁断層帯の地震(M7.5程度)による
予測震度分布 (簡便法)

強い揺れになる地域の広がりの目安を示したもので、実際は予測よりも大きな揺れになることがある。



活断層モデル：本断層帯の長期評価および地震動予測手法に基づいて地表の断層を直線モデル化したものです。
震源断層モデル：活断層モデルを地表トレスと断層面上に設定した地震発生域を示しています。

地震調査研究推進本部
「九州地域の活断層の長期評価(第一版)」で新たに評価対象となった活断層で発生する地震の予測震度分布(簡便法計算結果)より

- ・実際の揺れは、予測されたものよりも1～2ランク程度大きくなる場合があります。
- ・特に活断層の近傍などの震度6弱の場所においても、震度6強以上の揺れになることがあります。

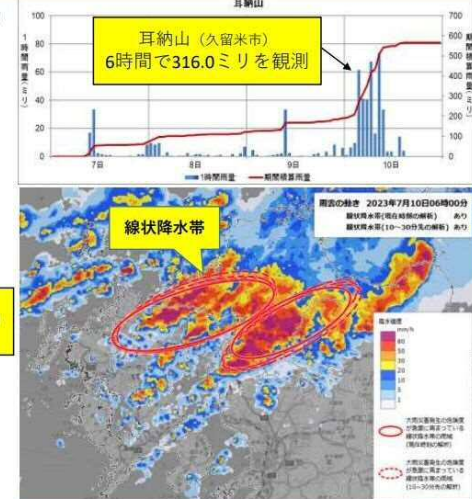
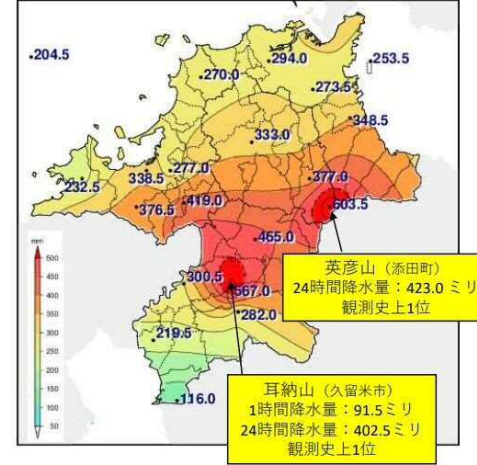
「令和5年度防災気象連絡会資料」(福岡管区気象台)

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

令和5年7月7日からの大雨の状況

- 筑豊地方や筑後地方を中心に記録的な大雨を観測、福岡県では2年振りとなる「大雨特別警報」が発表された(特別警報発表対象：添田町、久留米市、八女市、うきは市、朝倉市、東峰村)
- 耳納山(久留米市)では、1時間、24時間降水量の観測史上1位を更新
英彦山(添田町)では、24時間降水量の観測史上1位を更新

アメダス総降水量の分布図(7月7日～7月10日)



降り始め(7月7日01時)からの降水量

：7月の平年値以上

	降り始めからの降水量(mm) 7月7日01時から10日15時までの連報値	7月平年値 (mm)	7月平年値との 比率(%)	2023年の顕著な大雨に関する 気象情報の発表状況			
				情報発表時分	号数	府県予報区	一次細分区域
福岡地方	早良脳山(早良区)	376.5	441.0	85	2023 7 10 03 09	1	福岡県 福岡地方
	太宰府(太宰府市)	419.0	359.0	117			
	福岡(中央区)	338.5	299.1	113			
	博多(博多区)	277.0	351.0	79			
	前原(糸島市)	232.5	294.1	79			
	宗像(宗像市)	270.0	302.4	89			
北九州地方	小呂島(西区)	204.5	平年値なし	平年値なし	2023 7 10 04 50	2	福岡県 福岡地方、筑豊地方、筑後地方
	東谷(小倉南区)	273.5	410.7	67			
	行橋(行橋市)	348.5	343.5	101			
	空港北町(小倉南区)	253.5	337.1	75			
筑豊地方	八幡(八幡西区)	294.0	314.6	93	2023 7 10 05 09	1	大分県 北部、西部
	英彦山(添田町)	603.5	476.3	127			
	添田(添田町)	377.0	364.4	104			
筑後地方	飯塚(飯塚市)	333.0	347.1	96	2023 7 10 08 20	2	大分県 北部、西部
	大牟田(大牟田市)	116.0	394.6	29			
	黒木(八女市)	282.0	414.3	68			
	久留米(久留米市)	300.5	376.3	80			
	耳納山(久留米市)	567.0	417.8	136			
	柳川(柳川市)	219.5	360.9	61			
朝倉(朝倉市)	465.0	413.2	113	2023 7 10 08 29	4	福岡県 北九州地方、筑豊地方、筑後地方	

令和5年7月7日からの大雨に伴う
住家の家屋被害状況

7月7日からの大雨に関する情報(第36報・最終報)(令和5年8月14日)

	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
久留米市	20件	328件	525件	902件	1,545件
うきは市		50件		40件	400件
朝倉市	2件	19件	52件	44件	
那珂川市	1件		3件	2件	59件
東峰村	3件	3件	27件	16件	17件
広川町	4件	76件		64件	107件
その他市町村	2件	4件	18件	61件	183件
合計	32件	480件	625件	1,129件	2,311件
【参考】 H29九州北部豪雨災害 (第173報) 平成29年6月1日	287件	822件	39件	22件	598件

※10市町村に災害救助法が適用(久留米市、八女市、筑後市、うきは市、朝倉市、那珂川市、筑前町、東峰村、広川町、添田町)
【参考】平成29年九州北部豪雨災害では3市町村(朝倉市、東峰村、添田町)に災害救助法が適用

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

自然災害別の状況の違い

	地震	水害 (内水氾濫)	土砂災害
被災エリア	広い	限定的	限定的
避難所開設期間	長期	短期	長期
ボランティア活動期間	長期	短期	長期
被災者のニーズ	多様	一様	多様
主なニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の片付け ・家財の運び出し ・引っ越しの支援 ・避難所支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・家財の運び出し ・家屋の泥だし 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の泥だし ・家財の運び出し ・家屋の片付け 等

⇒都市部か山間部かでも状況は大きく変わる。
地域の状況に応じて、被災者の困りごとは
多種多様に変わっていく。

地震

○ 地震が起きると…、

- 落下物** ▶ 外壁や窓ガラスが割れて落下したり、古いビルや家屋が崩れるなどの可能性があります。
- 津波** ▶ 強い揺れや弱くても長い揺れの場合は、津波が発生する可能性があります。
- 電話** ▶ 通話が集中したり、通信設備が被災するなど、電話やインターネットができなくなったり、つながりにくくなります。
- 道路** ▶ 道路に人や車が集中し、大渋滞が発生することが予想されます。郊外では土砂崩れなどによって、道路の寸断が発生します。
- 電車** ▶ 線路の寸断、安全確認に時間がかかるなどの理由で、相当な時間、電車が動かない場合があります。
- ライフライン** ▶ 停電、ガスの停止、水道の断水が起こり、復旧まで時間がかかる場合があります。

「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」
(全国民生委員児童委員連合会)

豪雨・台風

- ▶ 険しい山や急流が多い日本では、前線による大雨や台風によって、道路や低地の浸水、川の氾濫、かけ崩れ、地すべり、土石流などが発生しやすい環境にあります。
- ▶ 近年では、短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨(いわゆるゲリラ豪雨)が頻発しており、宅地開発がすすんだ都市部では、川の急激な増水が生じたり、道路や住宅の浸水などが発生しています。
- ▶ 雨で増水した川や田んぼを見に行き流されてしまったり、浸水した道路で側溝の境界が見えにくいために転落する事故も発生しています。

○ 豪雨・台風が近づいているときは…、

- ▶ 川の氾濫や土砂災害などは一気に起こるため、避難が遅れると命にかかわります。天候が荒れてからでは移動も困難になるため、早期の避難をこころがけましょう。
- ▶ 夜間や大雨がひどい場合は、避難行動には慎重な判断が必要です。
- ▶ 暴風、暴雨などで、避難場所までの移動が困難な場合は、家の中でも、河川や崖から離れた2階の部屋で待機したり、近隣のできるだけ頑丈な建物に避難してください。

「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」
(全国民生委員児童委員連合会)

日本の避難所は、難民キャンプ以下

『スフィア基準』

(地域紛争による難民問題に対応するために作られた国際基準)

- ・避難所の居住空間は最低限一人当たり3.5平方メートル
- ・適切なプライバシーと安全が確保され、覆いがある
- ・最適な快適温度、換気と保護を提供する
- ・トイレの数は男女比で1:3を推奨
(女性は生理や排泄の仕方の違いで時間がかかるため)
- ・トイレ1つにつき最大20名(初期は50名)
等の基準に達しない日本の避難所

⇒基準以下だと、脱水症状、熱中症、感染症、
生活不活発病(エコノミー症候群)等につながる



「被災する」ということ

物理的な側面

- ・家屋や家財の損害
- ・インフラの破壊

精神的な側面

- ・恐怖や不安
- ・喪失感や寂寥感

社会関係の側面

- ・家族や地域の断絶
- ・社会とのかかわり

肉体的な側面

- ・けがや体調の悪化
- ・生活習慣の乱れ

経済的な側面

- ・収入の減少や途絶
- ・生活費・復旧費用の増大

情報に関する側面

- ・社会制度の情報
- ・申請や契約

これらが相互に関連し、被災者に影響を与えてしまう
 例) 精神的な不安から体調を崩す
 例) 故郷の喪失感や経済的な苦しさから自死を選ぶ
 例) 情報が得られないため、支援から取り残される

地域には、災害前から困りごとを抱える人もいます。



普段見えにくかった問題が見えてきたり、より重くなったり、災害由来の困りごとと複合したりする。

災害時には、災害由来の困りごとが一気に増え、平時に困ってなかった人も困ってしまう。

例えば・・・

避難所が遠い/避難所に入れない/車中泊をする場所がない/暑い/寒い/狭い/衛生状態が悪い/プライバシーがない/トイレが汚い/避難所が砂っぽい/家が壊れた/家の中がぐちゃぐちゃ/家が泥まみれ/自営のお店が再開できない/ビニールハウスが倒壊した/作物がダメになった/倉庫が崩れた/お金や通帳を紛失した/病院に行けない/薬が切れた/ペットがいるから避難できない/透析に行きたい/日本語が理解できないので情報が伝わらない/耳が悪いので物資の配給のタイミングがわからない/車が水没して移動手段がない/携帯が充電できない/インフラの不通で何もできない/子供の遊び場がない/子どもがうるさい/不安で夜寝れない・・・など

災害によって、困りごとの現れ方が違う。
 その人の状況によっても、困りごとは違う。

避難所が「生活」する場所になると・・・

発災時に、避難生活支援が不十分だと「関連死」に繋がってしまう。
 「関連死」の状況を見ると、高齢者や障害者の割合が高くなっている。

例) 東日本大震災：災害関連死者数3,767名
 ⇒高齢者（66歳以上）の割合
 岩手県86.1%、宮城県87.0%、福島県89.8%
 ⇒障害者の割合24.6%（上記高齢者との重複あり）

熊本地震：死亡273名（直接死50名、災害関連死223名）
 ⇒災害関連死の8割以上は、70歳以上の高齢者

⇒避難所での「生活」を支える生活支援の役割が重要になってくる。

熊本県「平成28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第311報】」
 復興庁「東日本大震災における震災関連死の死者数（令和2年9月30日現在調査結果）」
 共同通信アンケート「2020年3月1日」

被災者心理と支援の受け入れ

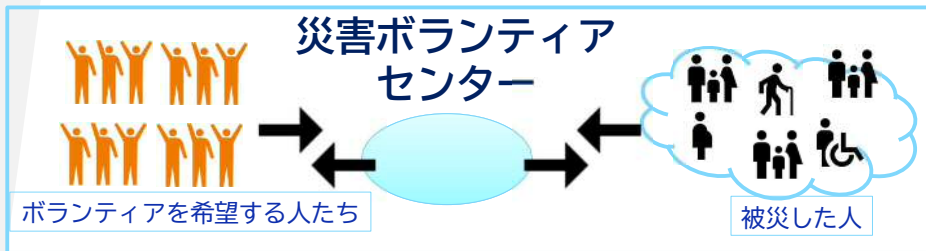


「災害ボランティアセンター設置運営訓練 講師資料」

2 被災者を支援するボランティア活動 ～社会福祉協議会の役割と災害ボランティアセンター～

災害ボランティアセンターとは

- 被災者の生活再建を目的に、ボランティアの力をつなげるしくみ
- 多くのボランティアの気持ちを受け止め、安全・スムーズに被災者のニーズ（困りごと）につなぐ



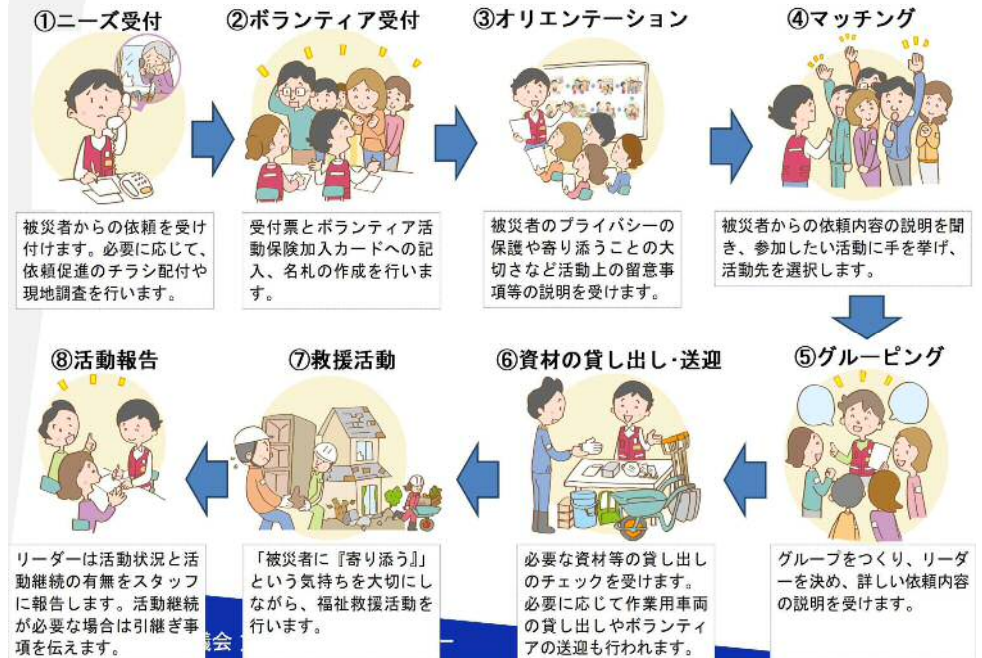
災害ボランティアセンター運営の3つの原則

被災者中心

地元主体

協働

災害ボランティアセンターの流れ



近年の県内災害 V C 設置状況等

年度	災害	市町村	V O 参加者数
H 2 9 年度	平成 2 9 年 7 月九州北部豪雨災害	朝倉市	4 5, 2 9 2
		東峰村	8, 2 3 8
		添田町	8 2 9
		合 計	5 4, 3 5 9
H 3 0 年度	平成 3 0 年 7 月豪雨災害	久留米市	8 9 8
		飯塚市	3 2 6
		嘉麻市※	7 5 5
		合 計	1, 9 7 9
R 1 年度	8 月 2 7 日からの大雨	筑後市	1 9 7
R 2 年度	7 月 5 日からの大雨	大牟田市	1, 1 9 7
		久留米市	4 0 5
		合 計	1, 6 0 2
R 3 年度	8 月 1 1 日からの大雨	久留米市	3 7 7

※嘉麻市の V O 参加者数は、1 日に 1 人のボランティアが 2 件活動した場合、2 人としてカウントしている。

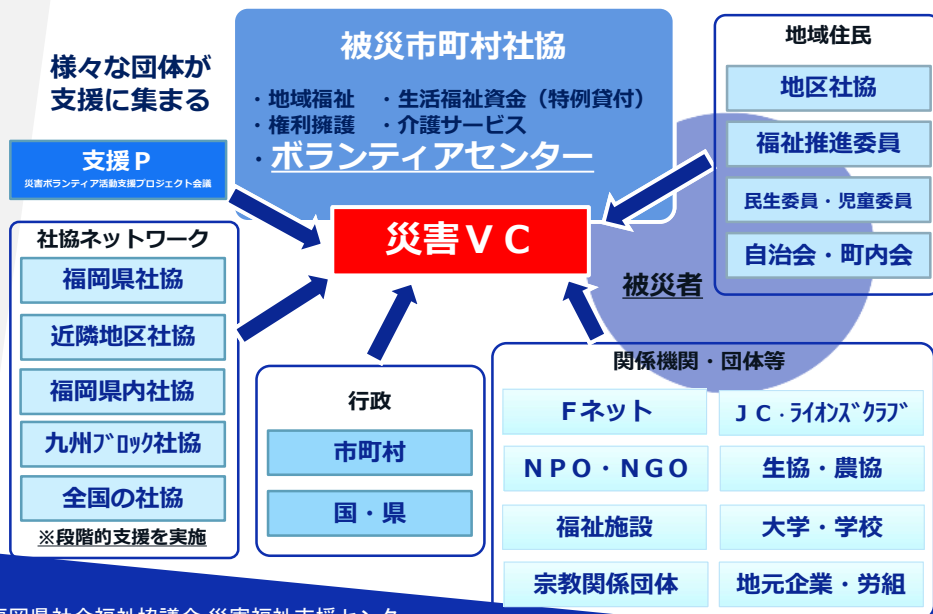
令和 5 年 7 月 7 日からの大雨に伴う 災害ボランティアセンターの状況

令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在

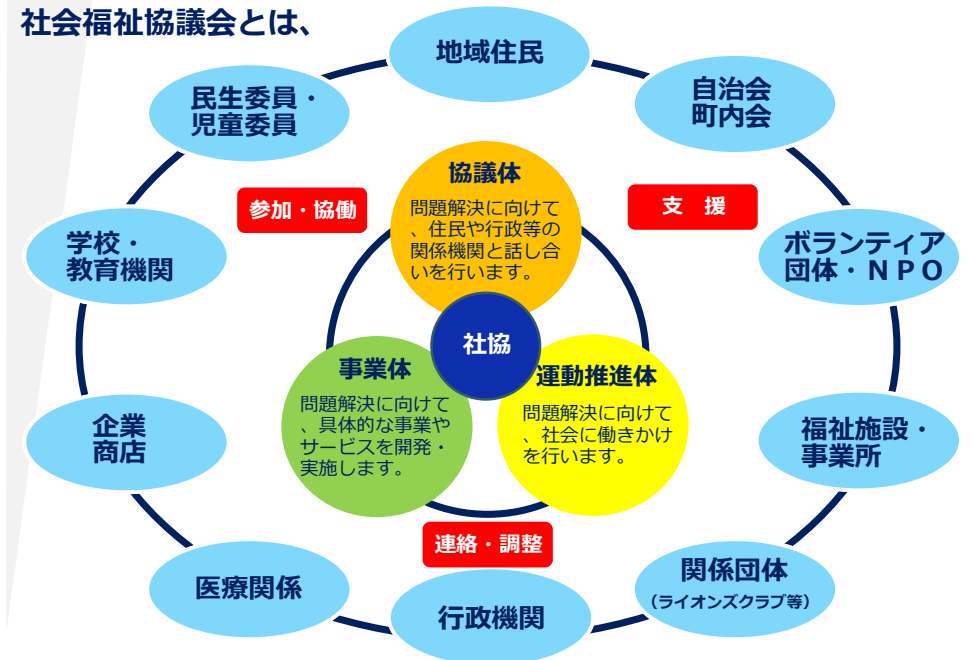
	開設日	閉所日	総活動件数	総ボランティア数
久留米市	7 月 1 1 日 (火)	1 0 月 3 1 日 (火)	9 7 5 件	7, 9 7 7 名
うきは市	7 月 1 2 日 (水)	8 月 1 0 日 (木)	2 1 0 件	7 1 0 名
朝倉市	7 月 1 0 日 (月)	9 月 3 0 日 (土)	9 6 件	6 1 0 名
那珂川市	7 月 1 1 日 (火)	8 月 1 日 (火)	2 2 件	1 5 3 人
東峰村	7 月 1 3 日 (木)	9 月 3 0 日 (土)	8 1 件	5 6 4 名
広川町	7 月 1 2 日 (水)	9 月 1 0 日 (日)	1 9 8 件	1, 3 7 2 名
合 計			1, 5 8 2 件	1 1, 3 8 6 名
【参考】 H 2 9 九州北部豪雨災害			1, 7 8 1 件	5 4, 3 5 9 名

※北九州市、八女市、小郡市、大刀洗町は通常のボランティアセンターで被災者の支援を実施
※数字は暫定値のため、変更する場合があります

災害ボランティアセンターの運営



社会福祉協議会とは、



地域の様々な団体と協力し、地域の社会課題を解決する組織です！

社会的孤独・孤立



例えば、こんな社会課題に対応しています！

不登校・引きこもり



子どもの貧困



生活困窮



買い物弱者



困りごとの相談



防災・災害支援



福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

社協が災害ボランティアセンターを運営する理由

- 地域を基礎に活動を展開
 - 日常的に住民と接している（地縁組織と顔の見える関係）
 - センター閉所後も本来的機能で被災者の生活の支援と被災地の復興支援を継続（生活支援相談員による支援など）
- 地域福祉を推進する団体としての機能・事業
 - ほとんどの社協に「ボランティアセンター」機能がある
 - 福祉の相談機関・福祉サービスをとおして要支援者を把握
 - 地域の生活課題を把握し、解決する機能を有している
 - 行政や幅広い機関・団体と関係を構築している
 - 民間としての機動力がある
- 全国的なネットワークを有する組織
 - すべての自治体に存在する
 - 全国的なネットワークを有している 等

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

3 多様な主体が連携した被災者支援活動の必要性

被災者の多様なニーズ

復旧ニーズ

- ・ 家屋内外の片づけ、家財の移動、泥出し など

生活・福祉ニーズ

- ・ 衣・食・住、要援護者対応 など

情報ニーズ

- ・ 連絡、生活、支援情報 など

精神的ニーズ

- ・ 心のケア、傾聴 など

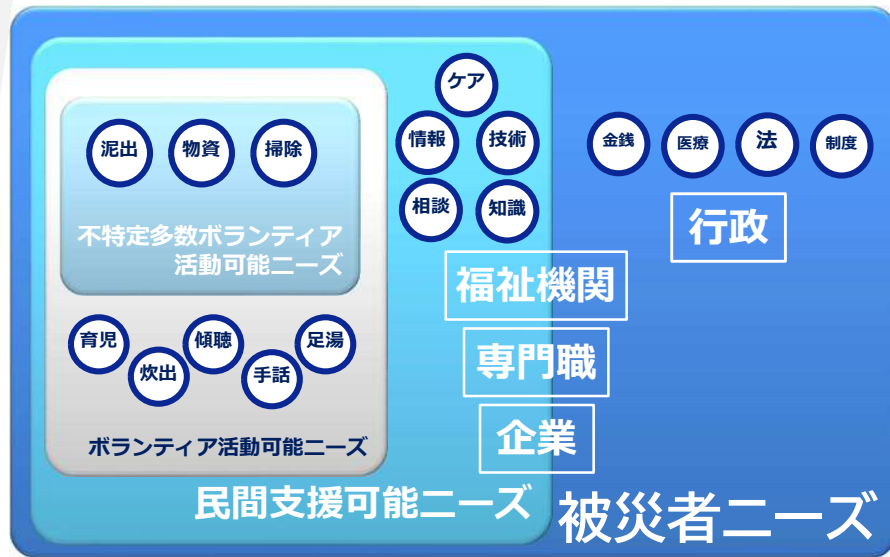
地域・集団ニーズ

- ・ 避難所の運営・ルール作り、公共スペース など

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

被災者ニーズと支援者



「災害ボランティアセンター設置運営訓練 講師資料」

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

災害ボランティア活動は多種多様



左上：災害ボランティアセンターでの広報支援
(東峰村・平成29年7月九州北部豪雨災害)
左下：災害ボランティアセンターでの運営支援
(久留米市・令和2年7月5日からの大雨)
右上：被災地での炊き出し
(朝倉市・平成29年7月九州北部豪雨災害)
出典：広島文教大学

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

日常的なつながりを活かす

例

平時	災害時
町内会、老人クラブ（サロン活動、声かけ） 民生・児童委員（要配慮者の把握、見守り）	ニーズ把握（要配慮者含む）
子ども食堂（居場所／食事提供）	炊き出し、ニーズ把握
移送サービス（要配慮者や道路状況把握）	送り出し、要配慮者のニーズ把握
弁護士会（制度理解/相談活動）	情報提供、法律相談
保健所、福祉部局等（個別訪問、制度理解等）	ニーズ把握、情報提供、制度相談等

⇒ 普段の活動が、そのまま災害時にも活かされる！

「災害ボランティアセンター マネジメント研修 講師資料」
(R4 全国社会福祉協議会)

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

一般ボランティア・NPO等による支援事例

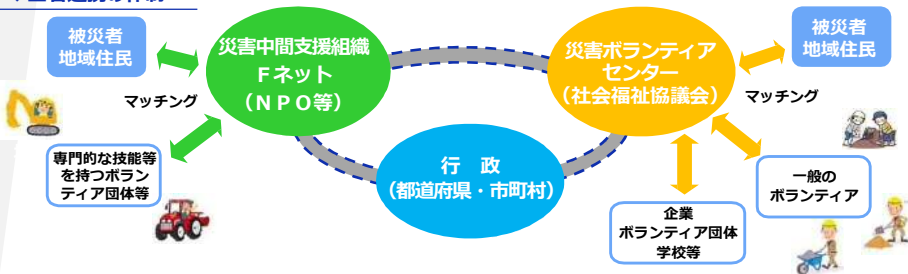
分野	一般ボランティア(災害VC)	NPO・NGO等
被災家屋	(ニーズ把握) 土砂出し、家財出し、片づけ・清掃	重機での土砂等、床・壁・屋根の応急措置 廃棄物の分別・回収、住宅再建の相談・講習会
避難所		アセスメント、物資、環境整備、炊出し、 サロン傾聴、ジェンダー的配慮、ペット、運営
在宅避難者	災害VCでの対応範囲は限られていることが多い	実態把握調査 物資、家電、食事
仮設住宅	しかし、 災害VCには住民から多様なニーズが寄せられる	引越し、物資・家電、集会場、 公民館への備品、サロン、見守り支援
生業支援		農地からの土砂・廃棄物等撤去 商店街の片づけ・清掃、資機材
要配慮者	災害VCで対応できないニーズをどうつなぐかも重要な役割	福祉施設への支援、相談支援・資金支援 こどもの居場所・学習支援、学用品など、 翻訳・通訳

災害VCの限界 ≠ 被災者支援の限界
そのためにも、多様な主体との連携が必要

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

行政・社会福祉協議会・NPO等による三者連携の姿

◆三者連携の体制



平時：関係者と意見交換するなど、日頃から顔の見える関係を構築
 発災時：「情報共有会議」を開催し、被害状況の把握、被災者支援の情報共有等を行うなどの取組を実施

◆ボランティアの種類

種類	ボランティアの参加者	主なボランティア活動
一般のボランティア	社会人や大学生、高校生、サークル活動 ほか	被災家屋の泥かき、家財道具の搬出、清掃等
企業・団体・学校等のボランティア	企業の従業員、団体の所属者、学校の教職員・学生	物品・車輛・技術等の提供、貸与 広報の支援 災害V Cの運営の支援
専門的な技能等を持つボランティア団体等	NPO団体、企業、士業関係 ほか	ブルーシート張り、畳の消毒、重機を使用した災害ごみ撤去、トラックによる輸送等

企業・団体・学校等の強みを活かした支援例

団体でのボランティア活動	・従業員等に参加を募り、団体でボランティア活動
専門的な技能等を持つ職員等によるボランティア活動	・避難所での読み聞かせ、炊き出し等の生活支援活動 ・専門性等を活かした、一般のVOで対応できない活動 ※重機を利用した活動、屋根へのブルーシート張り、 倒木や樹木の対応、ブロック塀の破碎等
災害V Cの運営協力 (技術の提供・職員等の派遣)	・看護師や看護系の学生の協力 ・相談支援の経験がある方や学生の協力 ・ICT、広報等に長けた総務スタッフの協力 ・弁護士、建築士、技術者等、企業に所属する専門スタッフの技術提供
物品・サービス・場所等の提供・貸与	・VO活動で活用する資機材の提供・貸与 ・VO用に飲料や自社製品等の提供 ・VO向けのサービス（入浴や食事の割引等）の提供 ・被災者宅を訪問する際に活用できる物品の提供 ・被災者が必要とするサービス等の提供 ・資機材置き場、駐車場、災害V Cの場所を提供
車輛・運転手の提供・貸与	・ボランティア送迎車両、軽トラック・ダンプ等の提供 ・運転ボランティアの協力
広報の協力	・SNSでの公式情報をシェア ・企業の広報媒体でボランティア募集情報等を発信

社会福祉協議会が期待する各団体の強み



福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

第五回 令和2年7月豪雨被災者のための住まい生活再建無料相談会

住まい生活 再建無料相談会

新しい暮らしの仕組み「リバース・モーゲージ」
 家計の見直しが必要になった
 悩みが多く、どこに相談したらいいかわからない

お困り事や悩み事に専門家がアドバイスします。相談は無料です。事前に申し込みください。

令和4年 12/11 (日)

会場：えるる2階小・中研修室 (大牟田市新栄町4番地1)

時間：13時～16時半
 予約先：大牟田市地域支え合いセンター
 (TEL:070-76655-4963 (平日9時～16時受付))
 (申込受付日12/5(月)16時まで)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、相談をオンラインで行う可能性があります。

相談会 13:00～16:30

※相談内容をおおきく、右記の時間帯で予約をお受けします。

参加者からの感想

- ・丁寧に手帳など不製産の仕組みを載せて頂きました。
- ・より具体的なアドバイスと金利と数字(金額)を教えて頂きました。
- ・分かりやすい説明でした。

参加者からの感想

50% 大牟田市で相談
 30% 大牟田市以外で相談

主催：大牟田市地域支え合いセンター (大牟田市社会福祉協議会内) 共催：大牟田市
 大牟田市瓦町9-3 (総合福祉センター内) (TEL) 070-7665-4963
 受付時間 月曜～金曜 午前9時～午後4時 (土・日・祭・年末年始を除く)

令和2年7月豪雨被災者のための住まい生活再建無料相談会

各専門家のご紹介と、相談内容の例

新しい暮らしの仕組み「リバース・モーゲージ」
 家の借みが気になるが、借金をだれに相談しよう？
 家計の見直しが必要

住宅金融支援機構 (公社)福岡県建築士会
 (公社)福岡県宅地建物取引業協会 県南支部

大牟田ライフサポートセンター/居住支援協議会
 福岡県弁護士会

暮らしの近くで、元気なうちからの関係づくり...
 ◎大牟田にある「地域生活支援センター」
 ◎あなたの住んでいる地域の暮らし「民生委員さん」「福祉委員さん」
 ◎飲食店・公園・コンビニなどの店舗

大牟田市福祉課/地域支え合いセンター

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

このたびの震災で被害に遭われた皆様へ、心よりお見舞いを申し上げます。

ボランティア募集のお願い

災害ごみ撤去のボランティアを募集しています。



◆お申込み、お問い合わせは、志賀町社会福祉協議会
志賀町災害ボランティアセンター
 〒925-0141 志賀町高浜町の1番地1(文化ホール右字裏)
 受付: 平日9時～17時(土日祝日を除く) ☎090-6879-9756
 軽トラボランティア受付 ☎080-6879-9756

◆ボランティア作業を依頼されたい方は
 ☎090-7957-6653 ☎090-8261-1021
 受付: 平日9:00～15:00(土日祝日を除く)

生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付
 被災により生活の生活費を必要とする世帯に無利子で貸付
 期間の付するサービスです。詳しくはお問い合わせください。

生活福祉資金のボランティアセンターの情報は
 Facebookで発信されています。

Fight!
 志賀町
 がんばろう!

元広報マンの民生委員 が、災害VCのチラシ 作成に協力

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

【事例⑦】各生協による支援事例 各生協による被災地支援活動 (平成30年7月豪雨)



グリーンコープ生協ひろしまの「生活応援セット」



生協移動販売車を利用する住民 (呉市安浦地区)



受付応援スタッフ



ボランティアに説明する生協運営スタッフ



全国から集まった生協職員と組合員 (オリエンテーションの様子)



ボランティアの方に飲み物を提供する看護師

「広島県生活協同組合連合会 C.COM 2018.11月号」

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

広島県社会福祉協議会資料

平成30年7月豪雨災害での多様な団体支援

No	支援内容	団体数 (延べ)	割合
1	資機材の提供・貸与	136	34.4%
2	飲料・食料の提供	88	22.3%
3	活動ニーズの把握	50	12.7%
4	事務所・駐車場敷地の貸出	22	5.6%
5	車両の提供・貸与	21	5.3%
6	災害VCの運営支援	20	5.1%
7	重機対応	15	3.8%
8	ボランティア活動の協力	13	3.3%
9	避難所等の支援	12	3.0%
10	床板はがし対応	9	2.3%
11	イベント・レク等	4	1.0%
12	炊き出し支援	3	0.8%
13	センター立ち上げ指導	1	0.3%
14	床下の消毒	1	0.3%
	合計	395	100.0%

広島県社会福祉協議会資料

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

【事例⑩】当事者団体によるVC活動 広島県ろうあ連盟による支え合いの取り組み (平成30年7月豪雨災害)

【西日本豪雨】聴覚障害者もボランティアに「耳きこえなくても支援できる」

「広島県ろうあ連盟」が運営するボランティアセンターが参加者を募り、坂町などの被災地で活動を始めた。「私たちが復興の力になりたい」。参加者は被災者と手話でコミュニケーションをとりながら、片付けや土砂のかき出しを精力的に行っている。

同居する両親は聴覚障害があり、県ろうあ連盟の会員。連盟は復旧を手助けしようと、手話ができる会員らをボランティアとして派遣。



会員らにメールを送って参加者を募集。一方で、手話通訳者を手配して同伴させることで、会員と支援を受ける被災者が円滑にコミュニケーションを取れるように心がけた。

連盟の会員は約700人。SNSも活用して募集するなど、これまで延べ50人以上の会員がボランティアに参加したという。

産経WEST 2018/7/30

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

広島県社会福祉協議会資料

【事例⑪】 当事者団体によるVC活動
飲食店マイクロバスによるボランティア送迎 (平成30年7月豪雨災害)

営業時間の合間に、飲食店所有のマイクロバスによりボランティアの送迎に協力 (坂町助け合いセンター)



福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

広島県社会福祉協議会資料

【事例⑮】 行政との協働事例
災害VC×行政の協働 (平成30年7月豪雨災害)

- (1) 災害対策本部との連携による情報共有
 - ・災害対策本部に窓口担当者がおり円滑に情報共有・連携ができた。
 - ・毎日、災害対策本部と保健師、社協で連絡調整会議を設け情報を共有した。
 - ・災害対策本部に参画して情報を共有した。
- (2) 被害情報・ニーズ把握の連携
 - ・行政からの被害状況の情報連絡により、ニーズ調査や確認に役立った。
 - ・行政への問い合わせがあった一覧を提供いただけただけで、職員がどこへニーズ把握に行くかが明確となった。
 - ・市の土砂撤去班と一緒に現地を回り、ボランティアが取り出した土砂を速やかに撤去してもらえるよう連携した。
- (3) 被災者へのアウトリーチ支援での協働
 - ・被災世帯へ毎回厚生部 (保健師) と戸別訪問し情報を共有できた。
 - ・心配な世帯の情報も随時共有でき、早くから被災者の生活支援を実施できた。
 - ・被災者宅の訪問時にVCのチラシ配布や、依頼を社協へ取り次いでもらった。
- (4) 物資・会場確保・駐車場確保等
 - ・足りない飲料や資機材・物資を災害対策本部から提供していただいた。
 - ・センター開設場所、車両・駐車場、仮設トイレ、資機材などの手配協力を得た。
 - ・駐車場確保について行政機関 (公園・学校) 以外の、民間企業へも打診してくれた。
 - ・災害ゴミ集積場の開設状況、搬入に関しての情報が連携できた。

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

広島県社会福祉協議会資料

青年会議所との連携

- ・日本青年会議所 (JCI)のもと、10地区 (ブロック)、47都道府県、684青年会議所 (ROM)で構成。約32,400名の会員の業種は多岐にわたる
- ・大規模災害発生時は、JCIのもとで全国の会員が協力、被災地のJCIに活動資金提供と人的、物的支援を実施する仕組みを構築
- ・2018年に全社協とJCIが災害時支援協定を締結。全国で協定締結を推進。(現在340の社協が災害時協定を締結)

【機動力とネットワーク】

- ・更地に災害VCを設置、水道、電気、通信、整地、コンテナハウス設置等をJCの協力で実施。資機材調達でも協力を得て短期間で準備できた
- ・山間地のランチへの資機材搬送やボランティア送迎にJCが車両とドライバーを調整。迅速な支援活動が展開できた

(R2 熊本・八代市)

【会員の専門性と技術】

- ・廃止された町病院の建物を利用して災害VCを設置。電源がないため、隣の建物から約30Mを延長コードで電源を確保
- ・電源回復の手続と工事に数週間かかるとされるところ、JCの会員企業の協力により3日後に開通した

(R3 佐賀・大町町)

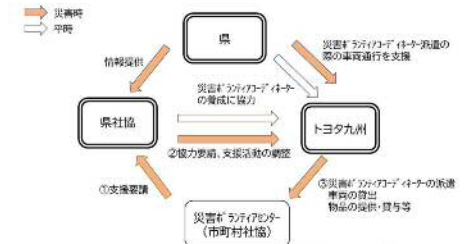
「災害ボランティアセンター マネジメント研修 講師資料」

(R4 全国社会福祉協議会)

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

トヨタ自動車九州との協定

令和6年5月13日に福岡県、トヨタ自動車九州、福岡県社会福祉協議会の三者で、災害ボランティアセンターの運営支援に関する協定を締結しました。



他にも・・・

温泉施設	・被災者やボランティアにお風呂を解放
飲食店	・被災者への炊き出し ・ボランティアで活動した方への割引サービス ・打ち上げの一部が義援金になるメニューの企画
パソコン教室	・買い替えで古くなったタブレットを寄贈
通信会社	・電話、タブレット、モバイルWi-Fi等の貸与
福祉施設	・送迎用車両の貸与と運転ボランティア
バス会社 整備会社 自動車学校	・送迎車両、軽トラックの提供、貸与
リサイクルショップ	・動くけど売り物にならない家電を被災者に提供
スーパー・魚屋	・氷の提供
学生	・初めてのボランティア活動をSNSで発信
多数の企業	・ボランティア向けに飲料や食品の提供 ・タオル、資機材等の提供 ・企業ノベルティの提供 ・支援金の贈呈

下記3要素に当てはまる方（できれば複数）は、災害ボランティアセンターのスタッフとしてぜひ協力をお願いしたい人材です

● 地域性

地理を知っている、地名を知っている、人を知っている、人に知られている、地域につてがある

● 専門性

福祉の専門性（相談対応・制度知識・コーディネート力）
リーダーシップ、フォロワーシップ、安全衛生、物品管理

● 継続性

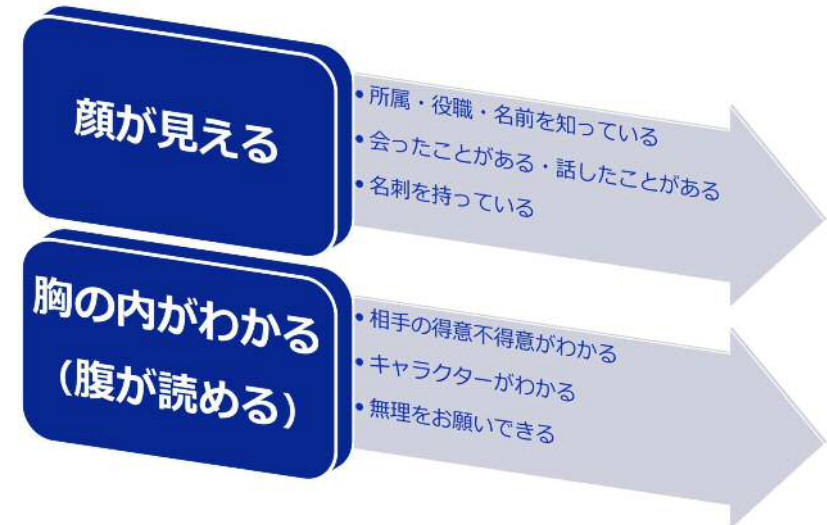
毎日参加できる、土日なら参加できる、朝だけならだいたい手伝える
空いている日があればしばらくは手伝える、

災害ボランティアセンターの1日の流れ

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
総務班											
総務・会計											
広報・情報											
救護・巡回											
ニーズ受付班											
ボランティア受付班											
ボランティア班											
マッチング班											
資機材・車両班											
資機材											
車両											

■ : 繁忙時間 ■ : 少人数で対応可能な時間

繋がりは、平時の内に深めていく



状況変化が大きい災害時には、無理かもしれないと思いつつ『ask』することが有効

ご清聴ありがとうございました。

※福岡県内の被災地の状況や被災者支援活動の情報は
福岡県社協災害救援本部のFacebookで発信します。



**いいね！して、
最新情報をチェック！**

被災者支援×NPO・ボランティア団体

災害支援ふくおか広域ネットワーク Fネット 幹事 松田 光司



1

自己紹介

松田 光司 (まつだ こうじ)

- ・久留米大学法学部の教授
- ・久留米市ボランティア連絡協議会の理事
- ・くるめ災害支援ネット「ハッシュ」の会長
- ・災害支援ふくおか広域ネットワーク (Fネット) の幹事
- ・久留米大学災害ボランティアネットワーク「ゆめくる」の顧問
- ・「本業+α」×「そなえるくるめ」の副代表
- ・久留米市西国分校区自主防災組織 改革担当



2



災害支援ふくおか広域ネットワーク F ネット とは？

災害支援に携わる多様な主体（自治体・社会福祉協議会・民間団体、等）の連携を通じて、平時の備えと災害時における被災者・被災地の支援を行うことを目的とした、福岡地域の災害ボランティア団体ネットワークです（令和3年3月設立）。

平時からお互いに顔の見える関係を構築し、災害時の円滑かつ効果的な被災地支援の活動環境向上に努めています。



3

会員の状況

- ・会員：22団体と6個人
- ・役員：会長1名・副会長3名・幹事7名・監事2名
 - ・会長 村江 史年（北九州市立大学 地域共生教育センター副センター長 兼 地域創生学群准教授）
 - ・副会長 吉田 敦（NPO法人福岡被災地前進支援 理事長）
 - ・副会長 味酒 安儀（(公社)日本青年会議所九州地区 福岡ブロック協議会）
 - ・副会長 平川 文（一般社団法人Camp 理事）



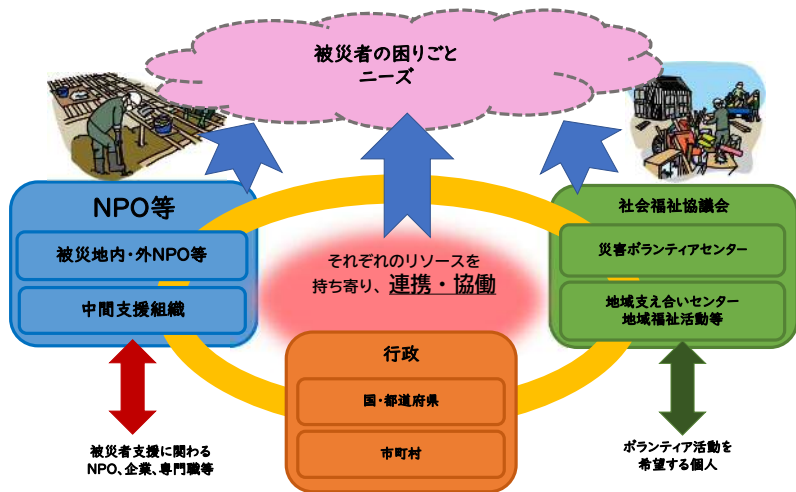
4

「F ネット」だからできること 被災地と被災地支援団体のマッチング

- 設立と同時に「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVAOD)」とパートナーシップ協定を締結しています。
- JVOAD と連携することで、災害時には県内の被災地支援団体だけでなく、様々な得意分野(ボラセン運営・避難所運営・技術系支援・子ども支援、等)を持つ県外及び全国レベルの支援団体を被災地に紹介し、被災地と支援団体をマッチングすることができます。

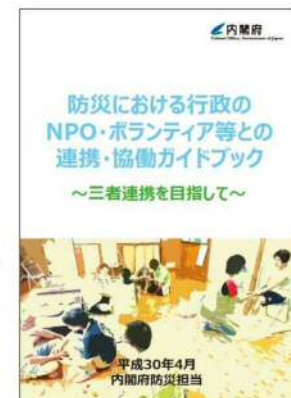
「F ネット」だからできること 情報共有会議の開催

- 情報共有と被災地支援課題への対応協議
- 2021年3月24日に福岡県・福岡県社会福祉協議会との三者で「災害ボランティア活動の連携支援に関する協定」を締結
- 大規模災害が発生した際には、この三者連携協定に基づき情報共有会議を主催します。県・県社協の他、被災自治体や市町村社会福祉協議会、被災地支援団体等も参加し、被災者・被災地ニーズを迅速に把握し、円滑かつ効果的な支援につなげます。



被災者支援のための
行政・社協・NPO
等の連携の必要性

- 被災者支援は行政の責務だが、民間の多様な主体による支援も必要。このため、自治体は、他自治体からの応援受入れのほか、災害ボランティアセンター(VC)やNPO・ボランティア、企業・経済団体、協同組合、中間支援組織等の多様な主体との連携・協働が必要。
- 特に、被災者支援活動や海外での難民支援活動等の専門性を有するNPO・ボランティア等や、物資・資金・技術・人員など独自の強みを活かした支援活動を行うことのできる企業・経済団体との連携は非常に有効。
- 災害VCでの調整を経ず独自に活動する支援団体など、近年多様化しており、「行政」「災害VC(社協)」「NPO等多様な主体とそれを支える中間支援組織」による「三者連携」が重要。
- 効果的な支援実施のため、地元NPO等との連携や、中間支援組織による情報共有会議の開催等が有効。このため、コーディネーションに長けた中間支援組織との連携が必要。

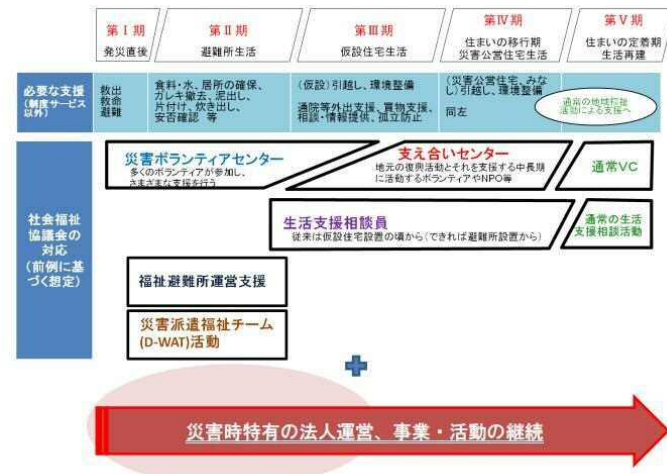


(平成30年4月公表)

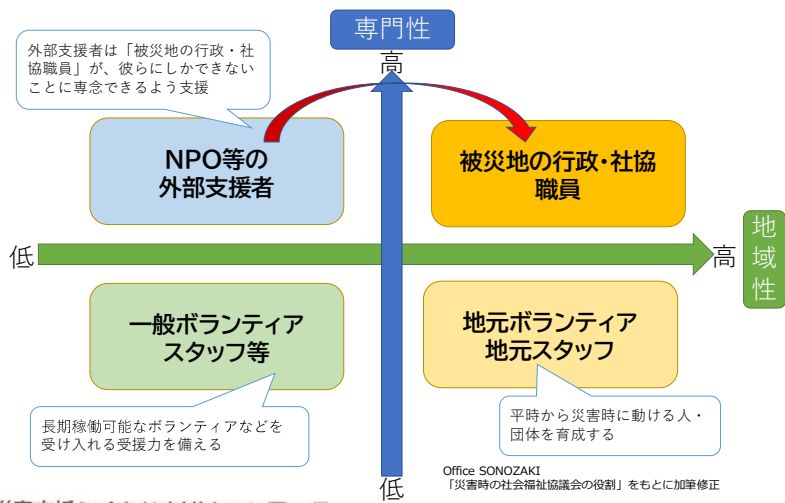
防災における行政の
NPO・ボランティア等
との連携・協働ガイド
ブック



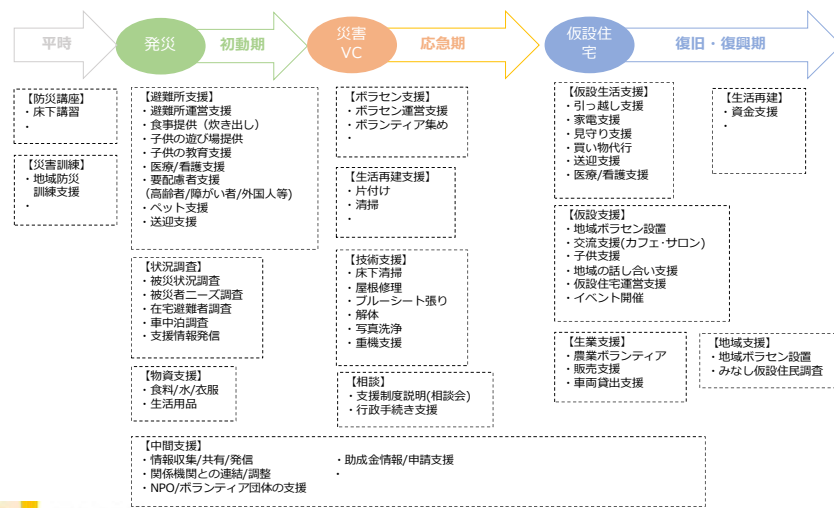
災害発生時に行政に求められること



被災者の生活フェーズの移行と社協に求められる支援



災害時における行政・社協と外部支援者 (NPO等)との協働関係



NPO等の外部支援者が出来ること (平時〜発災〜復旧復興)

令和3年

Fネットの三者連携事例

- 久留米市（協働推進課）
- 久留米市社会福祉協議会
- 福岡県（社会活動推進課/消防防災課）
- 福岡県社会福祉協議会
- 災害支援ふくおか広域ネットワーク



13



14



令和3年8月豪雨
情報共有会議



令和3年
久留米市社協災害ボ
ラセン城島サテライト
県社協、トヨタ、ダイハツ



15



16

令和4年豪雨災害

合同災害ボランティア

- ・小規模ですが、平成24年の豪雨で被害があった同じ家屋が被災
- ・久留米市の社会福祉協議会とFの会員のハッシュとうきは市の「螢火」、朝倉市の「Camp」、八女市の「がんばりよるよ星野村」などと一緒に対応



西国分校区自主防災
組織から土嚢の提供

その次のネットワーク活用

- ・災害が起こった地域の土嚢をかき集めた
が、足りない。
- ・災害が起こらない西国分校区自主防災組
織が作成した土嚢を移動させた。
- ・毎年訓練で作った土嚢が役にたった。

自主防災組織が閉じたネットワークへ

- ・ 少子高齢化に伴い、自主防災組織の担い手が少なくなり、同じメンバーが長年担当して下さっている状況。
- ・ 地元に強固なネットワークをもっているが、新しい繋がりが生まれにくい。
- ・ 久留米市は、校区の推薦で自主防災組織に取り込まれる仕組みになっている。
- ・ **市民団体が推薦し、久留米市役所から校区の枠に入れ込む新制度**

令和5年



令和5年3月
床下浸水対策講習会
23

平常時の繋がり

- ・ **ハツシュ**主催の校区向けの研修にFネット幹事団体（**Camp**、**萤火**）を招待
- ・ 久留米市でリノベーション設計施工、DIYワークショップの企画・運営、空き家対策や移住定住支援などを行っているH&A brothersを招待
- ・ 校区の振興会会長、自治会長や被災する可能性がある住民の直接繋がる。
- ・ 事前復興の準備

令和5年7月10日豪雨災害



7月11日
情報共有・調整
県社協、市社協、結

久留米市災害ボランティアセンター

- ・ 7月12日から災害ボランティアセンター開設
- ・ ボランティア申し込みが殺到する。
- ・ 現場に行く予定の学生災害団体の学生も電話対応へ

令和5年 福岡県における大雨災害に関する情報共有会議

- ・ 7月12日 第1回情報共有会議 173名
- ・ ⋮
- ・ 9月07日 第8回情報共有会議 26名



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

久留米連携会議

29

令和5年7月豪雨久留米連携会議

- JVOAD や筑後川コミュニティー財団、YNF、Fネット、ハッシュュなどで久留米連携会議を立ち上げました。その結果、災害対応の団体だけでなく一般的な活動をしているボランティア団体・法人や個人（本団体、社会福祉法人拓く、被災地域の住民）の参加もありました。その結果、家屋の土砂出しだけでなく、被災者宅の個別訪問、家電家具支援、応急修理制度、農業ボランティアなどの公的支援制度の紹介などの動きが活発になった。
- 8月5日 第1回 18名
:
- 12月14日 第17回 10名

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

30



7月12日 ニーズ調査 久留米大学工業大学

31



7月12日 ニーズ調査 自治会長宅で雨宿りと 作戦会議

32



床下の状態確認

33

自治会長と一緒に訪問

- ・市議と自治会による事前調査が出来ている地域があり、より踏み込んだ調査ができた。
- ・事前に被災者の状況を把握し、支援者に共有
- ・畳と床板を剥がして、床下の状況確認がすぐに来た。
- ・民生委員がその役割をしてくれた地域もあった

34

信頼に基づく踏み込み

- ・信頼されている地域の方と一緒にいるからこそ、最初の訪問で、家に中にいれてもらって、畳と床板を剥がして、状態を確認させてもらえる。
- ・平成24年以降多重被災している地域もあり、その時から人間関係、元々抱えている課題等の共有もあった地域もあり、土砂の量だけない優先順位が設定できた。

35



地域の仮置き場 災害ゴミと土砂

36



公民館で昼休憩

37

事前復興

- ・ 災害ボランティアセンターから派遣されたボランティア以外の地元の支援活動
- ・ 地域の仮置き場を決めておけると災害ゴミ出しや土砂出しが素早く手配できる
- ・ 情報収集・伝達の仕組み
- ・ 関係者の駐車場の取り決め
- ・ 関係者の休憩場所の取り決め
- ・ **この事前復興も各地域で議論し、事前の決定しておくことで迅速な対応が可能**

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

38

団体とのコーディネート

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

39



泥を被った家財搬出 久留米工業ASURA

40



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

災害ボランティアセンター
ターで調整
床下対応
福岡県防災士会

41



企業（福岡銀行）からの
の多人数参加者
との合同ボランティア

42

団体で参加するボランティアの可能性

- ・ 団体の強み
 - ・ キャンセル率が低い、キャンセルがあっても補充がある
 - ・ 事前にチーム分けの依頼可能
 - ・ 各団体に得意なことがあるので、内容の相談も可能
- ・ 上記の強みを踏まえた上でのボランティアコーディネート
 - ・ 日程、人数、内容を含めた調整が可能。
 - ・ 平常時から連携できていると、その調整がよりきめ細かに

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

43

企業の強みを生かした連携 公共施設

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

44



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

大橋小学校のプール
ポンプ、冷熱機械を
開発している
荏原製作所

45



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

田主丸図書館のカビ

46



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

田主丸図書館
ポンプの貸出と設置
荏原製作所

47



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

田主丸図書館
森永乳業の殺菌料

48



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

田主丸図書館
除湿器設置
荏原製作所

49

企業の協力

- ・役に立ちたいと思っている企業は沢山ある。
- ・災害ボランティアセンターと連携した枠組みだけでなくその枠組みを越えた活動。
- ・外部支援を調整

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

50

外周り

- ・会議への参加を待つだけでなく、こちらから、訪問、参加して、連携を模索する
- ・支援の漏れや被りがないように
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) と共に

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

51



子どもの居場所づくり
このゆびとまれ
パルキッズ久留米大学
久留米大学学食

52



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

ペット支援
日本レスキュー協会

53



災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

農ボラ前の
農業ボランティア
がんばりよるよ星野村

54

生活再建

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

55



応急修理制度の活用
建設会社（鏝水建
設）との合同作業

56



災害がきっかけで 介護が必要に 看護師ネットワーク 包括支援センター

57

事業所や専門家の協力

- ・ 自宅にもどる為に応急修理制度を活用して、業者に見てもらいながら、家を修理する
- ・ 戻った自宅で生活する為に福祉や医療専門家に相談する
- ・ 介護認定をうけるかどうかの判断
- ・ 申請書作成や業者とのやり取りで心が折れて、申請を断念する被災者も多い。ここをサポートすることで、負担を軽くしてきた。
- ・ 行政、無料で代理申請して下さる行政書士会、司法書士会、弁護士会へ寄り添う活動

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

58

看護師ネットワーク

- ・ 災害ボランティアセンターには看護師さんも参画してもらい、災害ボランティアの医療ケアだけでなく水分補給の時に一緒に訪問してもらい被災者の健康状態の確認をしてもらえた。
- ・ その枠組みを越えて
- ・ 災害ボランティアに立ち会っている被災者の体調が悪くなった時に社協と職員さんとともに看護師さんを派遣してもらった。
- ・ 被災者が避難先の家族の健康状態に悩んでいるので、看護師さんにその避難先まで来てもらって、相談に乗ってもらった。病院嫌いの方が病院に行くようになり、介護認定へ。
- ・ **災害ボランティアセンターが、役割以外のコーディネートの場合に**

災害支援ふくおか広域ネットワーク
DISASTER RELIEF NETWORK FUKUOKA

59



家電家具支援
久留米市社会福祉協議会
60

生活再建

- ・災害をきっかけに生活が困難になった被災者の支援
- ・公的補助金と民間補助金と寄付物品のどれを活用するか組み合わせるかをコーディネート

まとめ

- ・ 平常時
 - 情報共有と連携
 - 災害ボランティア以外の団体とも情報共有と連携
- ・ 非常時
 - 会議による情報共有と連携
 - **災害ボランティアセンターの場を借りた情報共有と連携を促進する**
 - こちらから活動場所に訪問してお手伝いをして、情報共有と連携を促進する

災害支援ふくおか広域ネットワーク Fネット 入会申し込み

- ・ 申し込みフォーム
<https://saigaishienfnet.wordpress.com/#nyukai>
でお申し込みいただき、当ネットワークの幹事会で承認され次第、お振込先をご案内いたします。
- ・ ご入金の確認をもちまして入会完了となります。



「知る」・「つながる」 被災者支援セミナー

福岡県朝倉市 総合政策課

朝倉市の概要（令和6年3月末現在）

- 平成18年3月20日 甘木市、朝倉町、杷木町が合併し、「朝倉市」となる。
- 人口 50,311人
- 高齢化率 35.8%
- 世帯数 22,252世帯
(令和6年3月末時点)
- 面積 246.73km²
(山林54.7% 田15.4%
畑8.3% 宅地6.6%)
- 地区コミュニティ 17地区



災害の概要

- (1) 降雨量 1時間 = 129.5MM
24時間 = 約1,000MM
- (2) 流木発生数 約21万m³ (17万T) (地方整備局)
- (3) 土砂の量 1065万m³ (毎日新聞より)
- (4) 人的被害 死者36名 行方不明者2名
- (5) 住家被害 全壊 = 242戸 大規模半壊 = 130戸
半壊 = 659戸 床下浸水 = 422戸
- (6) 応急仮設住宅 借上型 = 276戸 (716人)
建設型 = 85戸 (175人)

杷木星丸



赤谷川



災害前



災害後

赤い点線が従来の河川の線形

杷木松末・中村



杷木松末・小河内



杷木星丸・正信



杷木林田



杷木志波・梅ヶ谷



朝倉・菱野 (奈良ヶ谷川)



1. 地域防災計画

これまでの防災関連事業の経緯（H23年度～）

平成24年度の九州北部豪雨災害を受け、共助の重要性を再認識したことで「地域防災計画の見直し」を行うことよりも命を守る行動がとれる「自主防災組織の強化」を優先

- (1) 災害対策本部の体制・機能の見直し
- (2) 地域防災力の強化（自主防災組織の強化）
- (3) 避難所運営体制と避難所環境整備の見直し
- (4) 情報の収集、共有、提供について
- (5) 災害時要援護者の支援について

2. 災害ボランティアについて

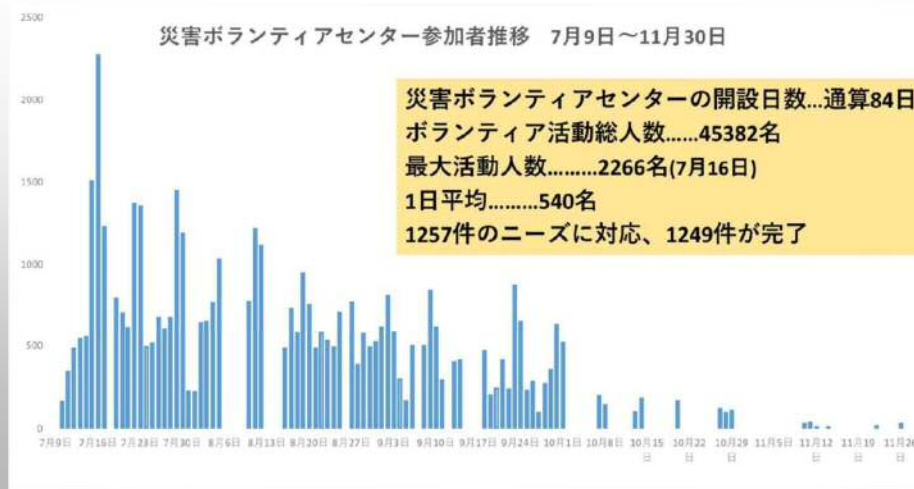
- (1) H24年九州北部豪雨災害後に協定に関する協議開始
- (2) 朝倉市社会福祉協議会と協議（H24.10月～）
- (3) 「災害時におけるボランティア活動に関する協定」締結
朝倉市と朝倉市社会福祉協議会（H26.3.24）
- (4) 「朝倉市災害ボランティアセンター運営マニュアル」
策定（H27.3月）

3. 災害ボランティアセンター

(1) ボランティアセンターの動向

- | | |
|-----------|------------------------------|
| H29.07.05 | 災害発生 |
| H29.07.09 | 災害ボランティアセンター開設 |
| H29.08.02 | 災害ボランティアセンター移設 |
| H29.10.02 | 災害ボランティアセンター活動日変更
(金・土・日) |
| H29.11.10 | 災害ボランティア登録制へ移行 |

3. 災害ボランティアセンター



ボランティア活動



ボランティアセンターの動向

- H29.07.05 災害発生
- H29.07.09 災害ボランティアセンター開設
- H29.08.02 災害ボランティアセンター移設
- H29.10.02 災害ボランティアセンター活動日変更
(金・土・日)
- H29.11.10 災害ボランティア登録制へ移行

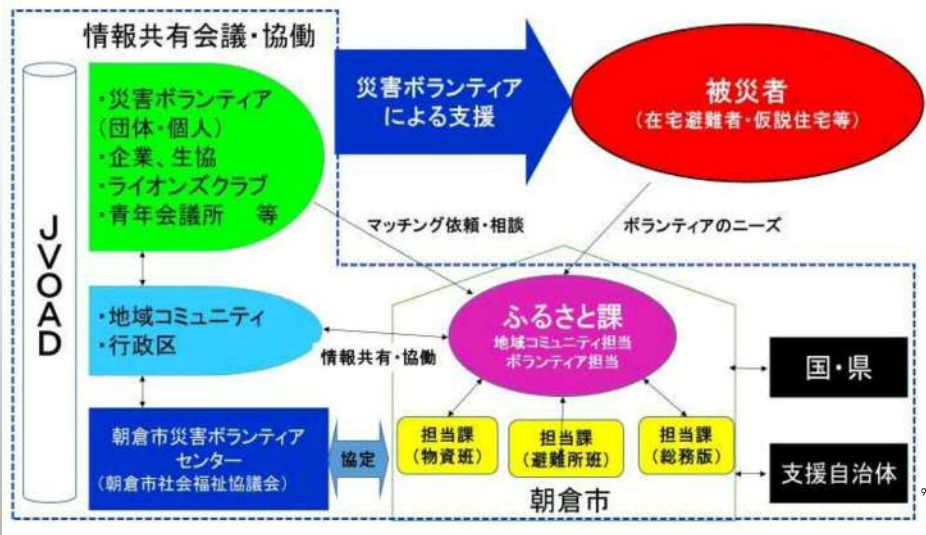
- ボランティア数 (H31.3.31 現在)
 - ・ 朝倉市災害ボランティアセンター
(朝倉市社会福祉協議会) [延 45,557名](#)
 - ・ JA筑前あさくら農業ボランティアセンター
(朝倉市・JA筑前あさくら) [延 5,000名](#)
- あさくらフォトプロジェクト
 - ・ アルバムなどの所有者個人に価値ある写真の復元



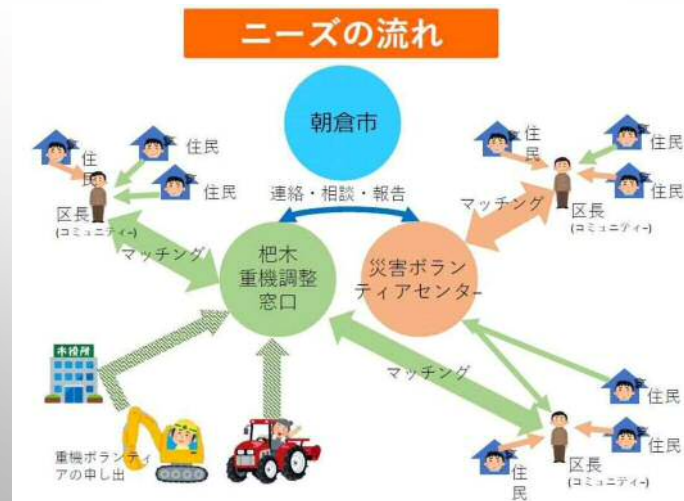
7

4. 災害ボランティア団体との連携

全国災害ボランティア支援団体ネットワークをはじめとする多くの災害ボランティアと、行政、社協が協働で被災者支援に取り組む。



4. 災害ボランティア団体との連携



4. 災害ボランティア団体との連携



4. 災害ボランティア団体との連携



農家みなさまへ JA筑前あさくら農業ボランティアセンター開設

10月31日受付開始 11月3日(金)活動開始 活動日
毎週金土日

例えば...



まずはご相談ください! 問い合わせ
受付10:00~15:00(月、火曜日定休)

090-2465-0004
(11月末まで上記使用)

0946-23-8601
(11月7日から上記使用)

住所: 朝倉市宮野2147-1
(JA筑前あさくら柿選果場内)

設置主体: JA筑前あさくら
朝倉市

協力: 福岡県朝倉普及指導センター
エフコープ、JRV(チーム萤火)
被災地医療支援チーム
JV0AD

Q: 農業ボランティアの内容は?

⇒ A: 被災した農業施設・圃場の復旧活動を行います。
人の手で作業できる内容に限ります。
(詳細は連絡してください。)

Q: 農地の災害復旧制度に申請しているけど活動して
くれるの?

⇒ A: 受付後、事前に調査を行い、朝倉市と協議後に
活動の可否を決定します。(農地の災害復旧制度
に申請している田畑は、原則対象外となります。)

Q: JAの組合員でなくても対応してくれるの?

⇒ A: あさくら地域の被災された農家全員が対象です。



作業までの流れ

①連絡 ⇒ ②受付 ⇒ ③現地調査(活動の可・否判断) ⇒ ④活動

5. 災害ボランティアに関する課題

(1) 行政に関すること

- ① ボランティア団体との連携の仕方がわからない。
→ 多くのボランティア団体より支援を頂くが、コーディネートする知識や技量が行政、社協になかった。
(避難所運営、慰問、医療、重機等)
- ② 財政措置がどこまでできるか。
→ 自治体の財政基盤そのものが不安定になるなかで、どれだけボランティアに予算が必要かわからない。

↓↓↓

★ JV0ADの協力により、支援者情報共有会議が実施されたことで、
団体間の調整や財源について協議ができた。

5. 災害ボランティアに関する課題

- ③ ボランティアへの高速道路無料交付受付事務の対応
 - 地元市町村で事前に発行手続をせずに、現地市町村で発行手続を行う方が多く、事務負担が大きい。
- ④ ボランティア作業で収集した漂着ゴミの処分
 - 量が膨大すぎて仮置き場すらない。担当省庁の違いで対応が違う。
- ⑤ どこまでボランティアで対応してもらおうのか。
 - 行政としてやるべきことと、ボランティアにお願いできることの線引きが難しい。

5. 災害ボランティアに関する課題

(2) ボランティアセンター運営に関すること

- ① 現状把握（ニーズ調査）
 - 被災現場に入れず調査が難航
- ② ボランティア受付対応
 - 1日千人以上の受付とマッチング等で数時間要した。
- ③ 住家以外のボランティアについての対応
 - 店舗や農地等へのボランティア要望
- ④ 災害ボランティアセンターの長期化に伴うスタッフの確保
 - 応援職員、支援Pもずっといれるものではない。
- ⑤ 報道関係の対応
- ⑥ 災害の種類によって内容が変わる。

5. 災害ボランティアに関する課題

(3) ボランティア受入に関すること

- ① ボランティアに対してネガティブな見方があった。
 - 被災者や市民の中にはボランティアに対して懐疑的で、信頼できるかという問い合わせもあった。実際にボランティアを称して利己的に被災者に接触する事例があった。
- ② 被災者がボランティアをお願いするのにためらいがあった。
 - 「他の人に比べたら、うちの被害は少ないから...」
 - 「ボランティアさんと呼ぶとお金がかかるのでは...」
- ③ 「なぜボランティアがこないのか！」という被災者もいる。

5. 災害ボランティアに関する課題

(4) ボランティア活動に関すること

- ① 大量のボランティアと被災地見学等で大渋滞発生
 - ボランティアセンターで受付を済ませたボランティアが現地へ向かうのに数時間要した。（特に最初の頃の週末）
- ② 道路や水道が寸断され、現地に入れない。
- ③ 熱中症をはじめとする体調不良者が続出
- ④ 自称「ボランティアのプロ」が現場を混乱させる。
 - 班のリーダーや被災者のいうことを聞かないので、他のボランティアからクレームがある。

6. 企業や団体、大学との連携

包括連携協定による相互協力

- (1) 九州電力
復旧・復興に向けて施設整備に関する省エネ化等の検討。
- (2) キリンビール株式会社
福岡工場が災害ボランティアに団体として登録。
有事の際には職員がボランティアとして活動
- (3) 久留米大学
学生の皆さんが個人やゼミで災害ボランティアとして参加

朝倉市復興計画



今回の災害を乗り越え、これからも山・水・土を大切に、人々と共に生きる朝倉づくりを進めていこうという思いを込めました。

基本施策イメージ図



「知る」・「つながる」 被災者支援セミナー



令和6年5月31日(金)
朝倉市社会福祉協議会

朝倉市災害ボランティアセンターの開設

《平成29年7月 九州北部豪雨》

- 7月5日 災害発生
- 7月6日 朝倉市災害対策本部より、朝倉市災害ボランティアセンターの設置要請。立ち上げにむけて準備。
- 7月7日 災害ボランティアセンターを開設。ボランティア活動受入にむけ、ニーズ調査やセンター運営準備。
- 7月8日 災害ボランティアセンターの設置場所が朝倉球場に決定。協議の結果、ボランティア受付を翌日(9日)から開始することを決定。
- 7月9日 活動初日。10時からボランティア受付予定も、9時に大雨警報が出されたため、活動中止。
- 7月10日 ボランティア受付開始。(実質的なボランティア受付初日)



災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◆朝倉市と朝倉市社協で、平成26年3月24日「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結。

◎ 市役所(当時:ふるさと課)… 行政内との全般的な調整、高速道路減免手続き事務、NPO等ボランティア団体との調整・情報共有

●発災当初から、多くの支援団体等からの問い合わせ、支援協力が…

⇒不慣れなセンター運営の中、社協スタッフでの対応が困難。外部団体の取りまとめをふるさと課に担っていただく。災害VCで対応が難しいニーズにも連携して対応できた。

災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◆朝倉青年会議所と朝倉市社協で、平成29年5月31日「災害時相互協力協定」を締結。

◎ 朝倉青年会議所(JCI)… 資機材調達・運搬、運転ボランティア 等

●ボランティア活動を行うための資機材がない…

⇒朝倉青年会議所が資機材の調達、運搬を担っていただき、災害ボランティア活動を開始することができた。



災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◎ 社会福祉施設(市内外)… 駐車場誘導、運転ボランティア、看護師派遣、車輛貸出 等

●当初は個人的なつながりから…

⇒知り合いから知り合いへ声掛け。
帯を組んで、継続的に支援者を派遣していただくことで、運営スタッフとして配置しやすかった。



◎ 企業・団体… 飲料水、氷等の提供、団体ボランティア派遣 等

災害VC運営の経験を踏まえて

●市、朝倉青年会議所、朝倉ライオンズクラブと四者連携会議を開催
⇒窓口となる担当者、協力可能内容の確認 など

●朝倉市災害時支援事前登録ボランティア・団体・企業等の募集
⇒市と麒麟ビールとの包括協定をきっかけに…
個人Voのみの登録→団体・企業・事業所にも登録範囲を拡大

≪令和6年4月末現在≫
個人登録… 72名
団体登録… 1団体
企業・事業所… 1団体

≪登録フォーム≫



【個人用】



【団体用】



【企業・事業所用】

災害VC運営の経験を踏まえて

●朝倉情報共有会議の開催

⇒行政や市内の被災者支援を行う関係機関が情報共有・連携

≪災害復旧支援対応範囲≫

社協 … 主に住家案件



Camp … 重機案件、社協が対応できない案件



農協 … 農地案件



災害VC運営の経験を踏まえて

●朝倉情報共有会議の効果

- ①それぞれの活動内容等を把握、情報共有できる。
→それぞれの分野しか知らない情報がたくさんある。
- ②役割分担ができる。
→社協で対応が難しい案件⇒つなぎ先があるという安心感。
- ③相談しやすい関係性。
→不足資機材や車両などの貸し借りなど協力体制がとれる。

朝倉市災害時支援ボランティア 事前登録募集!!



～災害に強い朝倉市をめざして～



朝倉市社会福祉協議会では、福岡県内在住の方、福岡県内で活動する団体および福岡県内に本店・支店等がある企業・事業所を対象に、豪雨、地震、台風などの大規模自然災害に備え、災害ボランティアが必要となった場合に、円滑かつ効果的に活動に繋げることができるよう、「災害時支援ボランティア」の登録者、登録団体を募集しています。

登録対象

個人

・福岡県内在住の18歳以上の方

団体

・福岡県内で活動する5名以上の団体

企業・事業所

・福岡県内に本店・支店等がある企業・事業所



活動内容

- ① 被災者から依頼があった場合の現場での災害ボランティア活動
(主に住家などの生活復旧のための活動)
- ② 災害ボランティアセンターを設置する場合の運営支援活動
- ③ 活動時に使用できる場所・資機材の提供 など



登録方法

下記 Google フォームから必要事項を入力 または
「朝倉市災害時支援ボランティア登録書」に必要事項を記入し、提出
※ 登録書様式は、市社協 HP でダウンロードが可能です



【個人用】



【団体用】



【企業・事業所用】

登録後は、
毎年、継続
意思確認を
行います。

登録者名簿を別途ご提出いただきます

活動保険

活動時はボランティア活動保険に必ずご加入ください。(保険料各自負担)

問合せ 提出先

朝倉市社会福祉協議会(朝倉市甘木 198-1)
TEL:0946-22-7834 FAX:0946-21-0166
e-mail:shakyou4@city.asakura.lg.jp





NPO（企業）と社協・行政との連携

1. 被災者支援とは
2. 役割
3. 連携の必要性

1. 被災者支援とは

被災者支援とは

災害で被災された方



生活再建を支援する活動

Point !

命をつなぐ

たとえ不便でも

被災者支援とは

避難所運営 在宅, みなし, 仮設 見守り支援 家屋保全活動 住まい	炊き出し活動 サロン活動 保健医療福祉支援 食, 健康	衣料, 食料, 寝具 トイレ, 風呂等 生活必需品 調達, 配達, 配布 物資
--	--------------------------------------	---

その他 子ども支援, 外国人支援, ペット支援

Check !

被災者

||

普段の生活が出来ない

2. 役割

役割

(1) 行政

- ・ 災害状況の把握と発表
- ・ 制度に基づいた支援
- ・ 復旧事業

役割

(2) 社協

- ・ 課題把握調査
(市町村名)
(受付日)
- ・ 災害ボランティアセンター
(氏名)カタカナ フルネーム
- ・ 福祉事業

(発行) 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

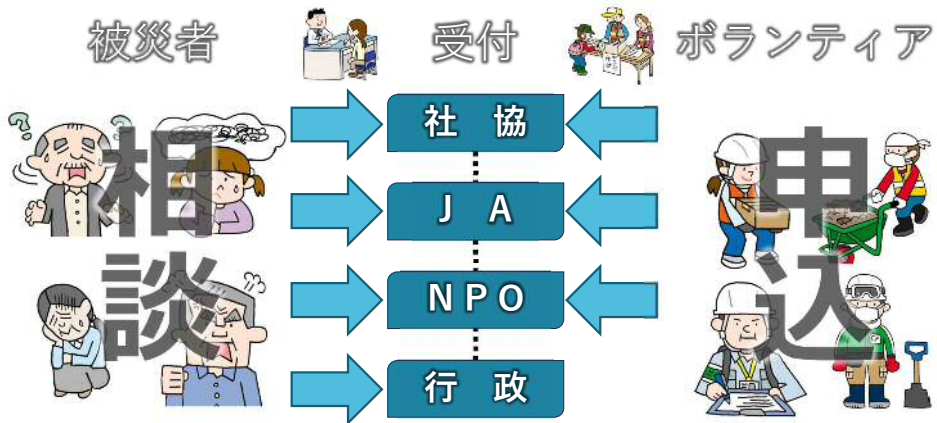
役割

(3) NPO（企業）

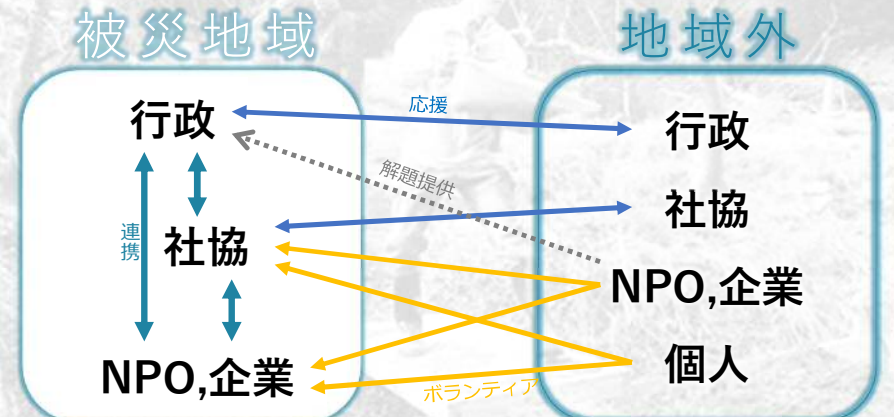
- ・ 課題把握調査
- ・ 社協以外の作業
- ・ 制度の届かない、
間に合わない箇所への支援

3. 連携の必要性

連携の必要性

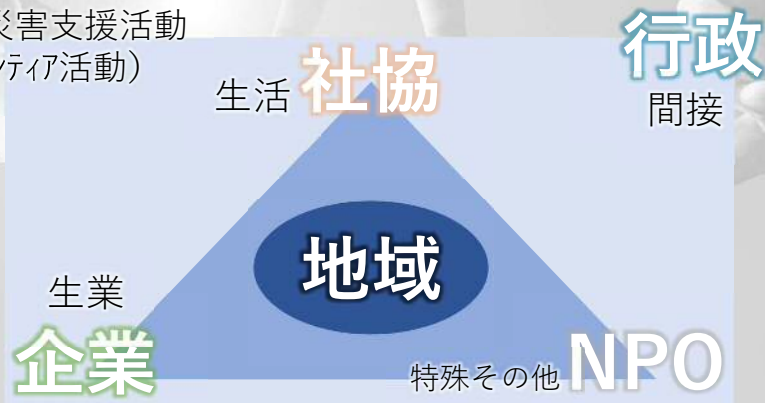


連携の必要性



連携の必要性

朝倉市災害支援活動
(ボランティア活動)



土砂災害からの仮復旧期 (災害支援活動) 概要

	家屋内 (社協・ボランティア)	家屋外・その他 (特殊支援作業)	農地 (農業ボランティア)	事業
災害発生	・建物内の土砂/災害ゴミ撤去	・重機、工具等使用した作業 ・水害、法面等の撤去	・仮田事業に届けた箇所 ・農地の保本の土砂撤去	・避難が活動の前提になる
72h 初動	○被災調査 ○活動準備 ○活動の周知 →被災相談 →ボランティア受入準備	○活動準備 ○活動開始 →家屋外や農地の調査より 依頼及び依頼を行う	○被災調査 ○農地復旧事業制度を周知 →受付に問い合わせる	○災害避難 ○支援制度等の周知 ・確認申請書 ・農地復旧事業 →土砂・ゴミ受け入れ →宅地内土砂撤去事業
中期	○活動終了 →センターを閉じる前の環境は 残す。高圧清掃に要する。	○活動開始 →外部の支援団体と連携 もしくは →内部の支援団体と連携	○活動調整/準備 ○活動開始 →どこか再開するの必要	○被害状況確認/発表 ○事業調整 ○宅地内土砂撤去事業開始 ○農地復旧事業開始
長期 平時		○活動終了	○活動終了	○復旧事業開始 ○復旧事業終了

Point! 仮復旧作業 (災害支援活動) → 復旧事業へ

連携の必要性

連携効果

- ・ 行政連携…制度利用により対応件数が減る。
- ・ 社協連携…Vo受入の統一、資機材共有、
ボランティアの申し出、ニーズの整理。
- ・ 企業連携…物資、人材、資金確保。

